

暴風(暴風雪)警報、大雨危険警報、台風接近に伴う大雨警報発令時の生徒の登校について

●午前 7 時現在、上記の警報が発令されている場合

当日の授業を中止とします。

以前は午前 11 時時点で警報が解除されていた場合、午後登校としていましたが、現在はこうに改めています。

●午前 7 時まで、上記の警報が解除された場合

通学路の安全を確認したうえで、通常通り授業を行います。

ただし、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等、登校に支障が生じる場合は、平田野中学校区で協議の上、始業時間の変更や当日の登校を中止するなど、適切な措置を講じます。

<始業後に上記の警報が発令されたときの対応について>

●気象状況、通学路及び道路状況等を基に、平田野中学校区で協議の上、次の対応を取ります。

- ① 生徒を安全に帰宅させることが困難である場合は、安全な下校方法が確保されるまで、学校で待機させ、保護者と連絡を密にするなど、適切な措置を講じます。
- ② 安全な下校方法が確認できた場合は、教職員等の引率または見守りのもと下校させます。
- ③ 緊急下校時に保護者に引渡しまたは迎えを依頼する方法は、tetoru を利用します。

※鈴鹿市教育委員会の指示も受けながら判断・対応を行います。

<その他>

●登校時、大雨等により登校が危険と思われるときは、安全が確認されるまで自宅で待機するなどの対応をお願いします。